



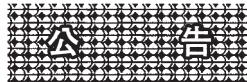
長野県報

8月29日(金)
平成15年
(2003年)
号外

目次

公 告

長野県の職員給与等の状況の公表(人事活性化チーム) 1



公告

長野県の職員給与等の状況について、別冊のとおり公表します。

平成15年 8月29日

長野県知事 田 中 康 夫

人事活性化チーム

長野県の職員給与等の状況

平成 15 年 8 月

長 野 県

目 次

1	人件費の状況	1
2	職員給与費の状況	1
3	職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況	3
4	職員の初任給の状況	3
5	職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況	4
6	行政職の級別職員の状況	5
7	昇給期間短縮の状況	6
8	職員手当の状況	7
9	特別職の報酬等の状況	9
10	部門別職員数の状況と主な増減理由	10

職員給与等の状況

1 人件費の状況（普通会計決算見込額）

区分	住民基本台帳人口（平成15年3月31日現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 13年度の 人件費率
平成14年度	220万2733人	9531億9065万6千円	40億4461万7千円	2818億3191万1千円	29.6%	27.6%

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（一般会計予算）

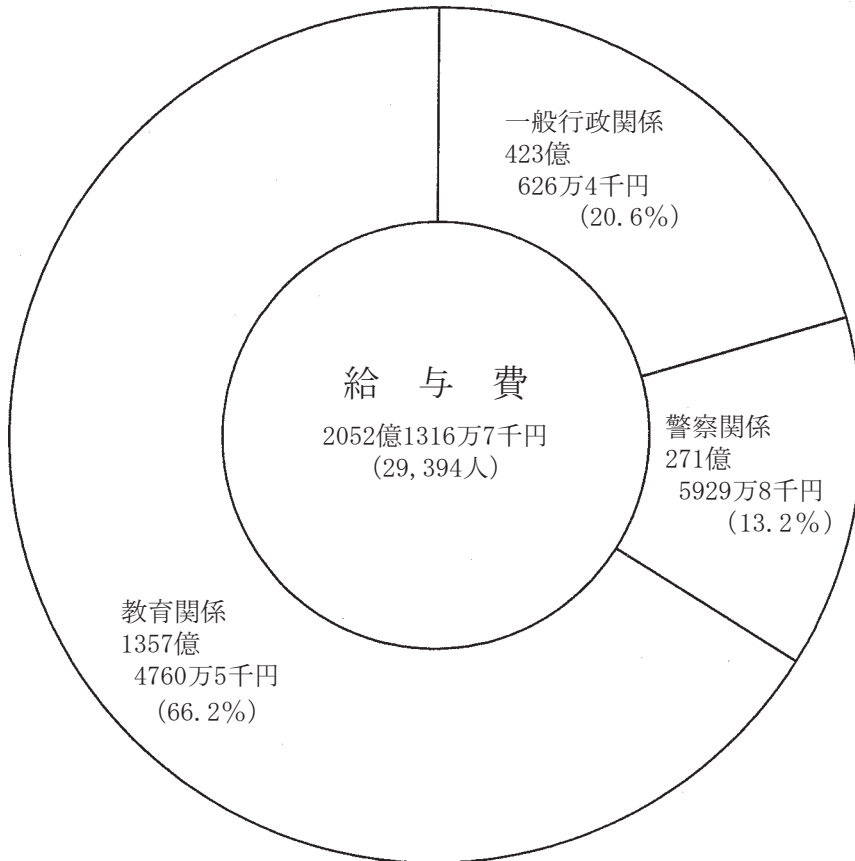
(1) 今年度当初予算に計上した人件費は、次のとおりです。

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 (B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		計 B
平成15年度	2万9394人 (18人)	1251億4264万4千円	241億8769万1千円	558億8283万2千円	2052億1316万7千円	698万1千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

(2) 職員部門別給与費の割合は、次のとおりです。



3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成 15 年 4 月 1 日現在）

一般職のうち、代表的な職種の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢は、次のとおりです。

区 分	行 政 職	警 察 職	小・中学校 教 育 職	高校、盲・ ろう・養護 学校教育職	技能・労務職
平均給料月額	円 345,220	円 341,635	円 367,120	円 384,190	円 314,953
平均給与月額	422,759	472,092	413,479	435,744	354,298
平均年齢	43 歳 2 月	41 歳 4 月	41 歳 4 月	43 歳 2 月	44 歳 8 月

4 職員の初任給の状況（平成 15 年 4 月 1 日現在）

行政職、警察職、小・中学校教育職及び高校、盲・ろう・養護学校教育職の初任給と採用後 2 年を経過した日の給料月額は、次のとおりです。

区 分	長 野 県		国		
	決定初任給	採用 2 年経 過日給料額	初 任 給	採用 2 年経 過日給料額	
行 政 職	大学卒 (試験)	円 169,480	円 182,020	171,500 円 ～185,600	185,600 円 ～200,200
	高校卒 (試験)	136,800	147,250	139,500	149,200
警 察 職	高校卒 (試験)	162,640	177,460	157,500	171,200
小・中学校 教 育 職	大学卒	189,145	203,300	192,000	206,300
高校、盲・ ろう・養護 学校教育職	大学卒	189,145	203,300	192,000	206,300

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成15年4月1日現在）

区	分	経験年数7年以上 10年未満	経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満
行政職	大学卒	円 234,131	円 286,236	円 347,878
	高校卒	193,030	234,205	286,437
警察職	高校卒	233,232	266,702	313,745
小・中学校 教育職	大学卒	287,690	332,622	368,931
高校、盲・ ろう・養護 学校教育職	大学卒	284,698	334,167	370,909
技能・労務職	高校卒	187,930	221,559	270,940

（注） 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

6 行政職の級別職員の状況（平成15年4月1日現在）

行政職の総職員数は6,075人であり、給与条例に基づく級別の職員数は、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	計
標準的な職務内容	主事 技師	比較的高度の知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師	高度の知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師	係長 主任	複雑な業務を行う係長 主査	課長 補佐	複雑な業務を行う課長 補佐	課長	複雑な業務を行う課長	部長	複雑な業務を行う部長	人 6,075
職員数	人 25	人 241	人 709	人 884	人 431	人 2,208	人 723	人 540	人 245	人 42	人 27	人 6,075
構成比	% 0.4	% 4.0	% 11.7	% 14.6	% 7.1	% 36.3	% 11.9	% 8.9	% 4.0	% 0.7	% 0.4	% 100.0
参考	1年前の構成比	0.4	4.3	14.2	7.1	34.5	11.9	8.2	4.0	0.7	0.7	100.0
	5年前の構成比	1.8	10.2	17.5	13.5	6.1	29.9	5.7	3.4	0.6	0.7	100.0

（注）「標準的な職務内容」は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7 昇給期間短縮の状況

普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給する職員数の状況は、次のとおりです。

区	分	合計	代表的な職種				
			行政職	警察職	小・中学校 教育職	高校、盲・ ろう・養護 学校教育職	技能・労務職
平成14年度	職員数 (A)	人 29,394	人 5,577	人 3,175	人 11,811	人 5,630	人 605
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 (B)	6,610	1,103	527	2,905	952	152
	比率 (B) / (A)	% 22.5	% 19.8	% 16.6	% 24.6	% 16.9	% 25.1
平成13年度	職員数 (A)	人 29,567	人 5,533	人 3,179	人 11,752	人 5,677	人 633
	普通昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 (B)	6,649	1,226	586	2,625	1,066	172
	比率 (B) / (A)	% 22.5	% 22.2	% 18.4	% 22.3	% 18.8	% 27.2

8 職員手当の状況

区 分	長 野 県	国
期末手当 勤勉手当	(平成14年度支給割合)	(平成14年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当 6月期 1.45月分 0.6月分 (0.7)月分 (0.3)月分 12月期 1.55月分 0.55月分 (0.9)月分 (0.3)月分 3月期 0.5月分 一月分 (0.25)月分 (一)月分 計 3.5月分 1.15月分 (1.85)月分 (0.6)月分 職務の段階、職務の 級等による加算措置 有	期末手当 勤勉手当 6月期 1.45月分 0.6月分 (0.7)月分 (0.3)月分 12月期 1.85月分 0.55月分 (0.95)月分 (0.3)月分 3月期 0.2月分 一月分 (0.2)月分 (一)月分 計 3.5月分 1.15月分 (1.85)月分 (0.6)月分 職務の段階、職務の 級等による加算措置 有
	(支給率)	(支給率)
	自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の措置 特例給料月額制度 退職時特別昇給 原則1号俸	自己都合 勸奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の措置 特例給料月額制度 退職時特別昇給 原則1号俸
	退職手当	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

調整手当 (平成15年 4月1日現 在)	支給対象地域	東京都 (特別区)
	支給率	12 %
	支給対象職員数	19人
	国の制度 (支給率)	12 %
	支給対象職員1人当たり平均 支給年額 (平成14年度決算)	491,496円

特殊勤務手当 (平成14年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		34.0%
	職員1人当たり支給年額		89,945円
	手当の種類(手当数)		41種
	代表的な手当 の名称	支給額の多い手当	教員特殊業務手当 夜間看護等手当 刑事手当 教育業務連絡指導手当 交通取締手当
多くの職員に支給 されている手当		教員特殊業務手当 入学者選抜手当 教育業務連絡指導手当 死体処理手当 緊急呼出業務手当	

超過勤務手当	平成14年度	支給総額	38億3836万円
		職員1人当たり支給年額	13万円
	平成13年度	支給総額	41億1239万4千円
		職員1人当たり支給年額	13万8千円

(平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	異なる	満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 6000 円 (国 5000 円) 加算
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額を超える家賃等を支払っている職員及び自宅居住職員に支給されます。	異なる	自宅居住職員の支給額 3,500 円 (一律) 単身赴任者の留守自宅 1,750 円 (一律) 〔国 新築等 5 年まで 2,500 円〕 その他 1,000 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。	異なる	最高支給限度額 54,700 円 (国 50,000 円)

9 特別職の報酬等の状況 (平成 15 年 4 月 1 日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料	知 事		1,350,000 円	(945,000 円)	
	副 知 事		1,040,000 円	(832,000 円)	
	出 納 長		910,000 円	(728,000 円)	
報 酬	議 長		1,040,000 円	(832,000 円)	
	副 議 長		910,000 円	(773,500 円)	
	議 員		850,000 円	(765,000 円)	
期 末 手 当			(平成 14 年度支給割合)		
	知 事		6 月 期	1.45 月分	
	副 知 事		12 月 期	1.55 月分	
	出 納 長		3 月 期	0.50 月分	
			計	3.50 月分	
			(平成 14 年度支給割合)		
議 長		6 月 期	1.55 月分		
副 議 長		12 月 期	1.95 月分		
		計	3.50 月分		

(注) 給料及び報酬の () 内は、職員の給与の特例に関する条例による減額後の額です。

10 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成15年	平成14年		
一 般 行 政 部 門	議 会	34	39	△ 5	
	総務企画	907	822	85	経営戦略局の設置による増等
	税 務	314	321	△ 7	
	民 生	584	589	△ 5	
	衛 生	879	897	△ 18	保健所庶務事務の見直しによる減等
	労 働	183	194	△ 11	技術専門校の科の廃止による減等
	農林水産	1,531	1,605	△ 74	農業改良普及センター市町村担当制の見直しによる減等
	商 工	330	329	1	
	土 木	1,325	1,406	△ 81	事業量の減、ダム関係組織の見直しによる減等
	小 計	6,087 (0)	6,202 (0)	△ 115 (0)	
特部 別門 行 政	教 育	18,474 (16)	18,648 (16)	△ 174 (0)	児童生徒数の減少による減等
	警 察	3,619	3,539	80	警察官の政令定数改正による増等
	小 計	22,093 (16)	22,187 (16)	△ 94 (0)	
公部 営門 企 業 等 会 計	病 院	1,000	976 (1)	24 (△1)	須坂病院結核病棟の開設による増等
	水 道	63	65	△ 2	
	下 水 道	8	10	△ 2	
	そ の 他	137	146	△ 9	
	小 計	1,208 (0)	1,197 (1)	11 (△1)	
合 計		29,388 (16)	29,586 (17)	△ 198 (△1)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。